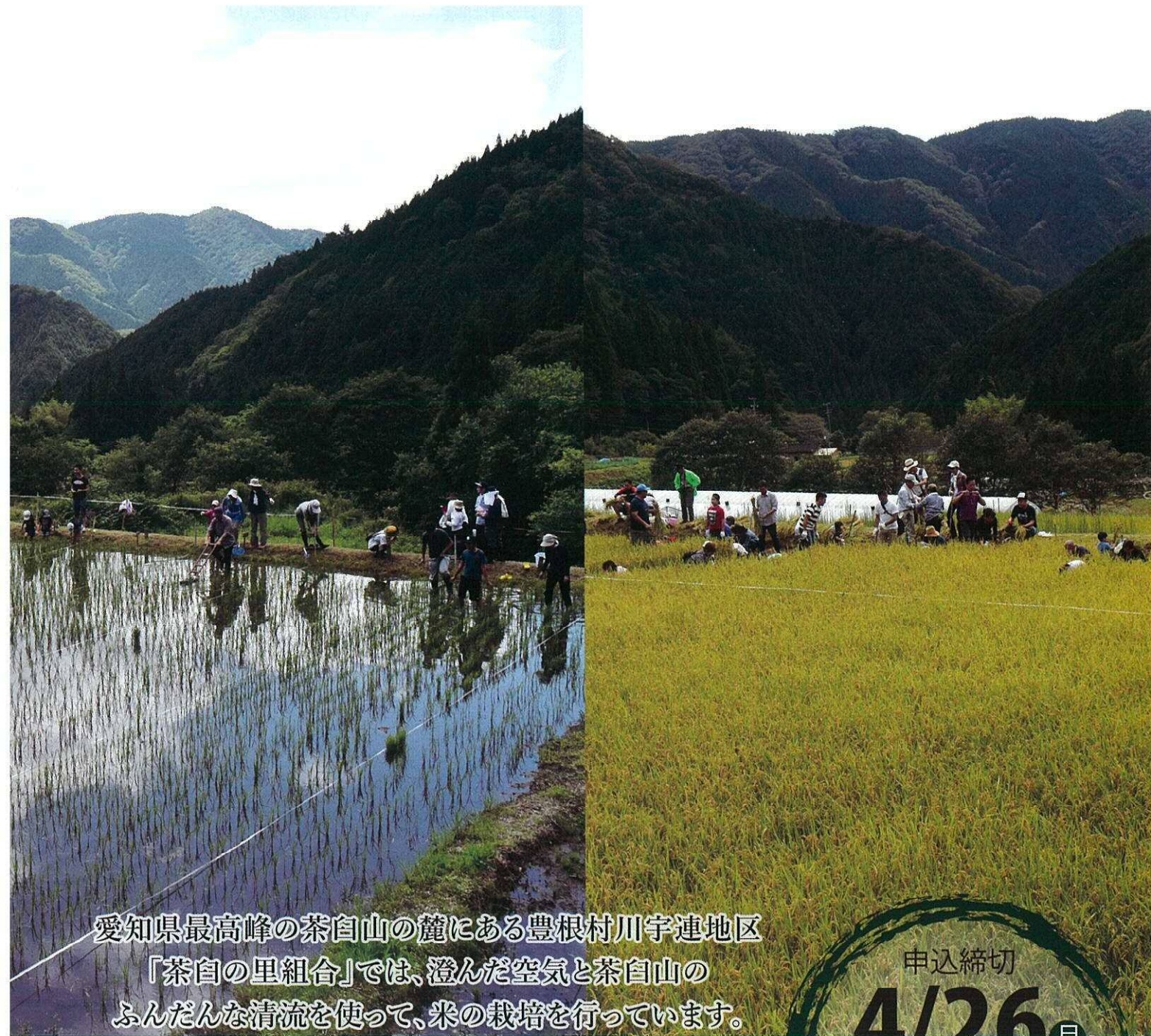




2021 きれいな水と澄んだ空気 茶臼山の麓でおいしいお米を作ろう 田んぼオーナー募集



愛知県最高峰の茶臼山の麓にある豊根村川宇連地区
「茶臼の里組合」では、澄んだ空気と茶臼山の
ふんだんな清流を使って、米の栽培を行っています。

茶臼の里組合では、過疎化で増加している
集落の耕作放棄地を活用した集落営業を行っており、
都市部のみなさまの協力をいただきながら一緒になって
豊かな環境を守り、育てるため、田んぼオーナーを募集します。
豊かな自然に触れながら収穫の喜びを体験しませんか。

申込締切
4/26月
お子さま連れご家族、
三世代ご家族
大歓迎

「田んぼオーナー」のおかげで平成28年度第3回「ディスカバー農村漁村の宝」として選定されました。



作業日程

オーナーの皆さんには
期間中4回の手作業に
参加していただきます
【現地集合&現地解散】

- 5/9 (日) 田植え【雨天決行】
オーナー料金支払い、区画場所の抽選会
- 6/13 (日) 草取り【雨天決行】
- 9/19 (日) 稲刈り【予備日：9/26 (日)】
- 11/14 (日) 収穫祭
米の受渡し

◆このほかいつでも好きな時に何度でも田んぼにお越しください。
【要事前連絡・傷害保険対象外】



注意事項

申込締切
4/26

先着順
お早めに!!

- ・作業日程は、天候等の理由により変更となる場合があります。上記作業の日時については、その都度事前にお知らせいたします。
- ・田植え、稲刈りなどの農作業は、茶臼の里組合の農家の方が指導いたします。また、道具等も準備しますので、初めての方でも安心です。
- ・途中で権利放棄しても、オーナー料金は返還いたしません。
- ・けが等は傷害保険の範囲内での補償となります。

◆主催者 集団営農組織「茶臼の里組合」 担当 佐藤國三
愛知県北設楽郡豊根村坂宇場字下中村36-25

◆申し込み方法

希望者は、下記の「2021田んぼオーナー申込書」を郵送またはFAXにて豊根村観光協会までお届けください。

申し込みの締め切りは**令和3年4月26日(月)**です。ただし、先着順に受け付けますので定員に達し次第募集を締め切ります。なおオーナー料金は5月9日にお支払いいただきます。

《お問合せ及びお申し込み先》

豊根村観光協会(営業時間 8:30~17:15)

〒449-0405 愛知県北設楽郡豊根村坂宇場字宮ノ嶋29-3

電話・FAX 0536-87-2525 <http://www.toyonemura-kanko.jp/>



オーナー料金

1口(1区画)
30,000円(税込)

◆募集区画数 限定 25区画(1区画 約100㎡)

- ※オーナー期間は5月から11月まで
(この制度は農地法の所有権の移転又は使用貸借権を規定するものではありません)
- ※農作業時の体験料、傷害保険料、栽培管理料、苗・肥料代等を含みます。
- ※作業当日の食事代は別途ご負担いただきます。

◆収穫物 1口(1区画)につき、玄米30kg又は白米25kg

希望される方は、稲わら&モミ&米ぬかもお持ち帰りできます。
収穫祭に参加できない場合は、送料実費で宅配可能。

◆栽培品種 「あきたこまち」

豊根村の涼しい気候に適した品種。
もちもちした食感と弾力性に富む美味しいお米です。

交通&アクセス



新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため内容等変更の可能性がございます

2021 田んぼオーナー申込書

【申込締切日：4月26日】

| | | | |
|-------------------|------|-------------|-------|
| (ふりがな) 代表者のお名前 | | 申込み 区画数 | 口(区画) |
| 連絡 先 | 住所 | 〒 | |
| | 電話番号 | ファックス 番号 | |



お問合せ及びお申し込み先

豊根村観光協会

電話&FAX: 0536-87-2525

E-MAIL: toyonemurakanko@gmail.com